

## センター等の自己点検・評価基準

### 基準1 センター等の設置目的等

- 1-1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。
- 1-2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。
- 1-3 設置目的、活動が、中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資するものであること。

### 基準2 センター等の組織

- 2-1 設置目的を達成する上で必要な組織構成・実施体制が適切に整備され、機能していること。
- 2-2 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

### 基準3 活動状況と成果・効果

- 3-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。
- 3-2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。
- 3-3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。
- 3-4 本学の中期目標・計画を含め本学の短期・中期の目標等の達成に資する成果・効果があがっていること。
- 3-5 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

### 基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）

- 4-1 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。
- 4-2 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

### 基準5 施設・設備

- 5-1 活動する上で必要な施設・設備が適切に整備されていること。
- 5-2 活動する上で必要な施設・設備が有効に活用されていること。

## 基準6 財務

- 6-1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 6-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

## 基準7 管理運営

- 7-1 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。
- 7-2 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

## 基準8 内部質保証

- 8-1 活動の状況やその成果・効果について、自己点検・評価を行い、その結果を改善につなぐ適切な体制（内部質保証体制）が整備されていること。
- 8-2 内部質保証体制が有効に機能していること。
- 8-3 全学テーマ別自己点検・評価に係る点検・評価項目\*の基準等が満たされていること。（該当する場合）